

市営住宅入居者募集

今回はポイント方式により入居者を決定します。申告書に基づき住宅困窮度の点数化を行い評価点の高い方から入居者を決定します。評価点が同一の場合は、抽選により入居者を決定します。

◆申し込み受付＝9月6日(木)～9月16日(日)
◆「入居募集のご案内」は9月6日から以下の場所で配布します

◆配布場所＝市役所国分町分庁舎2階仙台市建設公社募集課、市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、総合支所、青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター(アエル5階)、証明発行センター、各区中央市民センター、生涯学習支援センター、宮城県住宅供給公社、市営住宅管理事務所

◆申し込み方法＝入居を希望する住戸1戸を選び、「入居募集のご案内」に添付の申込書を専用封筒で9月16日までに郵送で申し込みください。

◆入居可能日＝平成31年1月22日(予定)

◆申し込み方法、募集団地、住戸タイプ、家賃、入居資格などについては詳しくは、「入居募集のご案内」をご覧ください

※配偶者等からの暴力被害者や犯罪被害者の方の申し込み条件等については、お問い合わせください

問い合わせ 仙台市建設公社募集課 ☎214-3604

※なお、平成30年9月1日～9月12日の間、県営住宅の定期募集も行っております。詳細は、宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎224-0014 までお問い合わせください。

被災者生活再建支援金の申請がお済みでない方へ

東日本大震災により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金が支給されます。※既に支給された方への追加支援ではありません

支給額

(1) 基礎支援金(住宅の被害程度に応じて支給) 全壊など100万円、大規模半壊50万円

(2) 加算支援金(住宅の再建方法に応じて支給) 建設・購入200万円、補修100万円、賃借(公営住宅は除く)50万円

※世帯人数が1人の場合、支給額が4分の3になります
※半壊又は大規模半壊の判定を受けた住宅をやむをえず解体した場合、全壊扱いとなり支援金の支給対象となります

申請期間

(1) 基礎支援金/宮城県は終了しました

(2) 加算支援金/平成31年4月10日まで

※福島県・岩手県で被災された方の申請期間は被災元の市町村にお問い合わせください

問い合わせ 申請書類等ご不明な点は、被災元の市町村にお問い合わせください

個人版私的整理ガイドラインのご案内(東北財務局)

東日本大震災により被害を受けられた皆様へお知らせです。ガイドラインを利用することにより、震災前からの住宅ローンなどが免除されます。※債務の免除には、一定の要件を満たす必要があります。

◆利用するメリットとして

(1) 生活再建に必要な資産(500万円(上限)・義援金等)は手元に残せます。

(2) 弁護士などの登録専門家が手続きをサポートします。また、国の補助により弁護士費用はかかりません。

(3) 債務整理したことは個人情報として登録されません。

詳しい内容は、下記にお問い合わせください。

問い合わせ 一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会 コールセンター ☎0120-380-883 (受付時間: 平日9時～17時)

※裏面につづきます

市役所・区役所などの電話番号

仙台市役所 ☎261-1111(代)	太白区役所 ☎247-1111(代)
青葉区役所 ☎225-7211(代)	泉区役所 ☎372-3111(代)
宮城野区役所 ☎291-2111(代)	宮城総合支所 ☎392-2111(代)
若林区役所 ☎282-1111(代)	秋保総合支所 ☎399-2111(代)

仙台市ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/>

仙台市携帯電話用ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/m/>

仙台フィル定期演奏会に被災された方をご招待します

◆対象＝東日本大震災で半壊以上の被害を受けた方
各公演 30 人（先着）※1 人年度内 1 回限り、1
公演につき 1 世帯 3 人まで（未就学児は入場不可）

◆会場＝日立システムズホール仙台

期日	開演時間	指揮者等
9/14（金）	19:00～	指揮者：鈴木 優人
9/15（土）	15:00～	
10/19（金）	19:00～	指揮者：高関 健 ヴァイオリン：ライナ ー・キュッヒル ヴィオラ：井野邊 大輔
10/20（土）	15:00～	
11/23（金）	19:00～	指揮者：飯守 泰次郎 ピアノ：田村 響
11/24（土）	15:00～	

申し込み 往復はがきに代表者の住所・氏名・電話番号、参加者全員（はがき 1 枚につき 3 人まで）の氏名（学生は学校名と学年も）、希望の公演日、り災証明書の証明番号、世帯主の氏名、被害の程度（全壊・大規模半壊・半壊）を記入して郵送。各公演定員になり次第受け付け終了

問い合わせ 仙台フィルハーモニー管弦楽団「復興パートナーシート」係
〒980-0012 仙台市青葉区錦町 1-3-9
☎225・3934

「住まいの復興給付金」申請相談会

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災で被災した住宅の所有者が、消費税率 8% 引上げ（平成 26 年 4 月 1 日）以降に、住宅を建築・購入、または補修（工事費が税抜 100 万円以上）し、その後居住する場合に、消費税増税分相当（最大約 90 万円：建築・購入の場合）の給付が受けられる制度です。※被災時に住宅を所有していなかった場合、賃貸住宅にお住まいだった場合、消費税率 5% で建築・購入、あるいは補修を行った場合は対象になりませんのでご注意ください。

この「住まいの復興給付金」の申請に関する相談会を開催します。詳しくは、別添チラシをご覧ください。

問い合わせ 住まいの復興給付金事務局
☎0120・250・460（平日 9:00～17:00）

★「被災された方のための生活支援情報」の送付先の変更や、送付の停止については、仙台市健康福祉局被災者生活支援室 ☎214・8559 までご連絡ください。

仙台市生活自立・仕事相談センター わんすてっぷ

生活や仕事探して困っている方、生活に困窮している方のさまざまな悩みに対して、スタッフがひとりひとりに合ったプランを考え、一緒に生活困窮からの早期脱却を目指します。詳しくは、別添チラシをご覧ください。

◆開所時間＝平日 9:00～18:00（土日祝日・年末年始を除く）

問い合わせ 仙台市生活自立・仕事相談センター
わんすてっぷ ☎395-8865

エル・ソーラ仙台 女性相談

震災後の夫婦関係、家族、子育て、DV、生き方、人間関係、こころの問題などのさまざまな相談に女性相談員が応じます。

◆電話相談＝毎週月・水～土曜日 9:00～15:30
電話相談専用 ☎224・8702

◆面接相談＝毎週月～土曜日※火曜日：夜間相談あり（要予約）

申し込み・問い合わせ エル・ソーラ仙台 相談支援係 ☎268・8302 月・水～土曜日 9:00～17:00 火曜日 9:00～21:00 ※いずれも祝日、休館日を除く

セミナー「求人票がわかると変わる！ 私の働き方・会社選び」

求人票には働くうえで大切な情報が明記されています。安心して働くために、女性社会保険労務士が求人票の見方を紹介し、注意点をわかりやすく解説します。

◆日時＝9月13日（木） 9:30～11:30

◆会場＝エル・ソーラ仙台（アエル 29 階）

◆講師＝門田陽子氏（合同会社 Melody 代表社員社会保険労務士）

◆対象・定員＝母子家庭の母、寡婦及び離婚を考えている子育て中の女性 15 名

◆託児＝要申込・無料（6 ヶ月～未就学児）

申し込み・問い合わせ 仙台市母子家庭相談支援センター ☎212・4322